

肥後定慶と中原行兼

—幕府造像における採用の背景—

* 岡 本 伶 嗣

要 旨

鎌倉時代中期に活躍した仏師・肥後定慶は二件の幕府関係の造像を行った。その一つが藤原頼経室であった竹御所追善の造仏であり、もう一つが藤原頼経発願の五大堂五大明王像であった。これら二つは運慶の次世代の仏師造像として早い時期のものである。

本稿では、肥後定慶がこれら二件の幕府関係の造像に採用された背景の検討を行った。

その結果として今回は、中原行兼という人物に注目した。肥後定慶が中原行兼の知遇を得たことよって、どのような過程で採用が行われたかというメカニズムの検討を行った。

キーワード：肥後定慶、中原行兼、高山寺縁起、九条道家、藤原頼経

はじめに

本研究は、鎌倉時代に活躍した肥後定慶¹という運慶の次世代の仏師が二件の幕府関係の造像において、なぜ傍系の仏師である彼が、運慶の子である湛慶や康運を差し置いて採用されたのかという、採用の背景およびそのメカニズムについて解明するものである。結果として筆者は採用に当たって重要な役割を果たしたのが「中原行兼」という人物であると推定した。この採用の問題について既に塩澤寛樹氏が論文の中で、北条泰時と明恵との関わりから二件の幕府関係の造像の仏師選定が行われたとする考えを提示されているが、その再検討を行った上で、中原行兼と肥後定慶との関わりから、採用の背景について改めて検討を行った。

一 肥後定慶の事績

ここで、今回のテーマとなる、肥後定慶を簡単に見ておきたい。肥後定慶の事績は史料に見られるが現存しないもの、そして今日伝世しているものを含めて表1のように十一件が現在のところ知られている。

肥後定慶という仏師は元暦元年(一一八四)に誕生している。これは兵庫・石倉寺の金剛力士像の胎内銘文に、制作年代である仁治三年(一二四二)と、肥後定慶の年齢がその当時五十九歳であることが記されていた。ここから逆算して生年がわかるのである。

彼の最初の事績として、文献でしか残っていないものの、『高山寺縁起』の「金堂の条」に記される、等身の四天王像とそれぞれの像に侍者像が付属していたという作品があげられる(資料一)。四天王像の中でも特に「広目天」の作者として「康運改名定慶」と書かれている。この四天王像は運慶発願の京都八条高倉・地蔵十輪院の仏像であった。しかし建保六年(一一二八)に地蔵十輪院が消失してしまったことから、再びの火災で仏像が焼失してしまうのを防ぐため、運慶が明恵上人に地蔵十輪院の仏像を渡した。その後、貞応二年(一一二二)に西園寺入道(公経)の沙汰によって京都・高山寺の本堂に移安されたことを記している。この「定慶」とは肥後定慶のことを指していると考えられる。この時点では、肥後定慶の僧位はわかっていない。

次に現れるのが彼の作品で現存する最古の作品となる東京藝術大学所蔵の毘沙門天像である。銘文では肥後定慶が貞応三年(一一二四)

に造像を行ったことが記されている。造形的特徴として、本像の台座邪鬼は右手に蛇を掴むという特殊な形式であることが注目される。この形式の源流と日本での展開に関する問題については別稿を予定している。この像の八日後に完成したのが京都・大報恩寺所蔵の六観音像の内の准胝観音像である。

次の事績は嘉祿二年(一二二六)の京都・鞍馬寺所蔵の聖観音立像である。銘文から嘉祿二年の二月に「大仏師」である肥後別当定慶が制作したことがわかる。この銘文で注目すべきはまずその位置についてである。東京藝術大学所蔵の毘沙門天像や京都・大報恩寺所蔵の六観音像の内の准胝観音像が胎内に銘文を墨書しているにもかかわらず、京都・鞍馬寺所蔵の聖観音像は足柄に銘文を記している。

次にその表記方法について、この年になって初めて「大仏師」という称号を使用している。以上が「別当位」であったことが確実に銘文からわかる時期の作品である。嘉禎元年(一二三五)には彼が「法橋位」であることが銘文からわかることから、彼が別当位だったのは一二二四年またはそれ以前から、一二二六年から一二三五年までの間の時期となる。

次の事績として、「高山寺縁起」「三重塔の条」(資料二)に書かれる、寛喜元年(一二二九)に開眼供養が行われた京都・高山寺三重塔の塔本五仏の造像があげられる。この時造像されたのは、中尊が金色の毘盧遮那仏像であり、残りの四仏が文殊菩薩像・普賢菩薩像・観音菩薩像・弥勒仏像となっている。この史料の最後の部分には担当仏師

が書かれており、ここには「已上五尊湛慶作也」とあり、五尊全てを湛慶が制作したとしている。その後で「其内文殊師利菩薩者定慶作也」とあり、五尊の中でも文殊菩薩像のみは湛慶ではなく定慶が制作したというのである。ここでいう定慶は、金堂の条で出てきた定慶と同一人物と考えられ、肥後定慶を指すものであろう。その後の部分の問題で「此一尊者願主行兼之別所望」とあり、行兼という人物の特別な注文であったらしい。この問題については後述する。これらの像を、寛喜元年（一二二九）六月二十七日に明恵上人が開眼供養を行っている。

次は「吾妻鏡」の嘉禎元年（一二三五）五月二十七日の条に、北条泰時（武州）発願の將軍藤原頼経室の竹御所追善の造仏を「肥後法橋」なる人物が行った記事である（資料三）。肥後定慶は一二四二年に既に法橋位になっていたことがわかっていることから、この肥後法橋も肥後定慶のことと比定できる。

その次は推定作品ではあるが、神奈川・明王院の不動明王坐像である。塩澤寛樹氏は本像が運慶様を継承した仏師の手による作品とした上で、関東彫刻界の動向も踏まえて作者を肥後定慶と比定され、本像が藤原頼経発願の五大堂の五大明王像の天尊であると推定された。

次の在銘作品としては、兵庫・石倉寺所蔵の金剛力士像があげられる。この像の胎内銘文には「大仏師南方派」という肩書きを持つ肥後定慶がこの当時五十九歳であったことがわかる。更に銘文で注目すべきは、肥後定慶を補助した小仏師の名前が初めて登場するところにある。小仏師は甲斐校貞命、伊賀校朝慶、丹波別当定智、伊勢公春

慶の四人である。またその後には「当山住木寄番匠僧鏡西」とあり、石倉寺お抱えの木寄番匠であり、僧でもある鏡西という人物の補助も得ている。現地の番匠の助けを借りて造像を行っている。

次は史料のみであるが、九条道家の財産目録である「九条道家惣処分状」の中に、建長二年（一二五〇）に「法眼定慶」なる人物が制作した京都・光明峯寺所蔵の弘法大師像が存在する。法眼定慶の記述の割注として「康慶弟子」とあり、この定慶を奈良・春日大社散手面（一一八四年制作）などを制作した春日定慶に比定している。この記述を春日定慶に比定した場合、散手面から六十六年後、奈良・興福寺所蔵の帝釈天像及び東京・根津美術館所蔵の梵天像から四十九年後の制作となり、あまりにも時間が経ちすぎている。よってこのことから、ここでいう法眼定慶は肥後定慶を指していると推定され、「九条道家惣処分状」の「康慶弟子」というのは誤った記述となる。逆に言えば、これは建長二年（一二五〇）に肥後定慶が法眼位になっていたことがわかる史料なのである。

更にこれも史料の記述だけしか残っていないものの、「東大寺続要録」の中で、建長八年（一二五六）三月二十八日に大仏師法眼定慶が奈良・東大寺講堂の浄名居士像を造立したことが見える。先の「九条道家惣処分状」の記述に法眼定慶とあり、肥後定慶がこの時既に法眼位であったことがわかるので、この史料で言う定慶も肥後定慶のことを指していると考えられる。

年代がはっきりとわかる最後の事績としては、建長八年（一二五六）

七月十九日に造立された岐阜・横蔵寺所蔵の金剛力士像があげられる。銘文の中でまず注目されるのが肥後定慶の住所として「坪坂住」と書かれていることである。兵庫・石籠寺所蔵金剛力士像では「南方派」と書き、横蔵寺像では「坪坂住」とある。ここで言う「南方派」には「派」という語から独立したグループであることが考えられ、「南方」には奈良県南部の壺坂に住むという地理的な意味だけでなく、奈良・興福寺の仏所や京都の七条仏所とは別であることを示していると考えられる。³⁾

二 「高山寺縁起」の問題

次に、本論で中核となる『高山寺縁起』の記述を検討していきたい。『高山寺縁起』は京都・高山寺の縁起や堂塔伽藍の建立の経緯等についての記録である。この高山寺縁起の中に、肥後定慶に関する記事は前述したように二つ存在する。一つは京都・地藏十輪院旧蔵の四天王像等が高山寺へ移された時の記事である。その中で広目天像の作者として「康運改名定慶」とある(資料一)。

二つ目が今回重要となる三重塔の建立の記事である(資料二)。三重塔は寛喜四年(一一三三)にほぼ全ての行事が終わっており、この頃完成したと考えられる。この塔は明恵の思想を具現化したものであり、塔内には舍利厨子とともに五仏が安置され、寛元元年(一一二九)に明恵によって開眼供養が行われている。よって、これら五仏の仏師

の選定についてはもっと早い時期(一一二九年以前)に行われていたことがわかる。各像の結縁者として、以下の五人が登場する。①西園寺入道大相国、②冷泉大相国、③法性寺准后、④刑部大輔途知宣、⑤前吉岐守行兼(説明上、行兼を最後とする)の五人が登場する。まず彼らについて見ていきたい。

①の西園寺入道大相国は西園寺公経のことである。西園寺(藤原)公経(承安元年(一一七一)～寛元二年(一一四四))は、鎌倉時代の公家・歌人である。父は藤原実宗。母は持明院基家の娘。建久七年(一一九六)、源通親による政変に際し、藏人頭に抜擢される。同九年正月、土御門天皇が即位すると、引き続き藏人頭に補任され、また後鳥羽上皇の御厩別当となる。同月、参議に就任。同年十一月、従三位。源頼朝の妹の夫一条能保の娘全子を妻としていることから、鎌倉幕府と親しく、頼朝の子で三代將軍実朝が暗殺された後、外孫にあたる藤原頼経を將軍後継者とした。承久の乱の際には後鳥羽上皇によって幽閉されるが、事前に乱の情報を幕府に知らせ幕府の勝利に貢献した。乱後は、幕府との結びつきを強め、一二二二年に太政大臣、翌年には従一位に昇進し、娘婿の九条道家とともに朝廷の実権を握った。道家の外孫である四条天皇が亡くなると、公経の孫姑子の後嵯峨天皇の中宮とし久仁親王(後の後深草天皇)の外戚となった。晩年は政務や人事の方針を巡って道家と不仲になったが、道家の後に摂関となった近衛兼経と道家の娘を縁組し、さらに道家と不和であった子の九条(二条)良実(公経が養育していた)をその後の摂関に据えるなど朝

廷人事を思いのままに操った。公経の後、西園寺家は鎌倉時代を通じて関東申次となった。

次に②の冷泉大相国は久我通光のことである。久我(源)通光(文治三年(一一八七)～宝治二年(一二四三))は、鎌倉時代の公卿・歌人である。内大臣源通親の三男であるが、異父姉である承明門院が土御門天皇を生んだために嫡男となった。一般的には久我家の祖と考えられている。新三十六歌仙の一人。父が亡くなった建仁二年(一一二〇)に公卿となり、建保七年(一二一九)に内大臣に任じられる。

承久の乱の際に後鳥羽上皇の皇子・雅成親王の義父だったことから、鎌倉幕府から隠居を命じられる。後に後醍醐天皇の大叔父として、弟の土御門定通とともに権勢を振るい、寛元四年十二月二十四日に西園寺実氏の後任として従一位太政大臣に昇った。十五歳の時に歌合(「千五百番歌合」)の参加を許されて『新古今和歌集』などの勅撰和歌集に歌が収録されるなど当代を代表する歌人の一人でもある。

次の③法性寺准后は藤原綸子のことである。藤原綸子は建久三年(一一九二)に生まれる。父は西園寺公経、名は「淑子」ともいう。九条道家(法性寺殿)の妻で、九条教実、二条良実、一条実経、九条頼経、藻壁門院らを生んだ。従一位、准三宮となる。建長三年(一二五一)十一月十四日に亡くなる。

そして④刑部大輔途知宣は、橘知宣(生没年不詳)のことである。彼は鎌倉初期の西園寺家の家司で、伯家の兼康王の三男で橘以実の養子となる。西園寺公経の下で周防国日代を務めた後、公経が後院庁別

当に任じられると鳥羽殿の経営を任せられるなど、同家の所領経営に携わった。その子孫は代々西園寺家に仕えて力を貯え、鎌倉末期以降は公卿に列するようになる。網野善彦氏は莊園関係の史料から、若狭守、沼田莊正検使を歴任したことを示し、西園寺家は家司橘氏を預所として、莊園の経営に力を注いでいたと指摘されている¹⁾。

以上、四人までを見ると、西園寺公経と深い関わりのある人物のグループであることがわかる。また、人物の配列順序も注目すべきことがあり、公経の次に行兼が来ている。久我通光以下の順序は官位の順序になっている。官位から考えれば、通光の方が行兼よりも高位であるにもかかわらず、行兼の方が先に名前を連ねている。これらの異例の配列順序からも行兼という人物が西園寺公経に重用されていたことがわかる。

次に注目されるのは、五仏の尊像選択の問題である。塔本五仏として毘盧遮那仏・文殊菩薩・普賢菩薩・観音菩薩・弥勒菩薩という組み合わせになっている。この五仏の選択は極めて珍しいが、なぜこのような尊格の組み合わせになっているのであろうか。それは、『高山寺縁起』の中に「上人自証之肝心也」とあるように、明恵の思想によって選択されたことが分かる。明恵の思想の中で中核となるのが「五秘密与五聖同体」説である。明恵は自らの著作である『華嚴仏光三昧観秘法藏』²⁾の中で毘盧遮那仏の眷族を、意業としながらも「其中殊普賢・文殊。或可加観音・弥勒」と記して五聖を明示している。この五聖と五秘密菩薩の各尊が同体とする説が明恵によって示されているの

である。「高山寺縁起」の中では、三重塔内の五仏の後壁に五秘密曼茶羅が掛けられており、このことを裏付けている。また、明恵の『五秘密佛光合行念誦次第』には五仏の周りを五十五善知識と諸聖衆が取り囲むことが示されており、まさに三重塔の配置と一致している。

ではこれら五仏はいったいどのような造形だったのだろうか。石田尚豊氏は前述の三重塔の尊像を五聖・五秘密の作例と推定された上で、それら五聖を描いた作品として京都・高山寺所蔵五聖曼茶羅図(図1)をあげておられる。この作品は鎌倉時代後半に制作されたと推定されており、高山寺三重塔の五仏も当初はこのような造形であったと考えられる。肥後定慶が制作した文殊菩薩像も頭に宝冠を戴き、がい襦袢を着装し、両手で如意を持ち、半跏の姿勢で獅子に乗る図像であったのだろう。

三 中原行兼の事績

五仏結縁者の中で、中原行兼に関する説明を保留したが、ここでその詳細を見ておきたい。中原行兼という人物の概略については既に佐々木正則氏によって示されているが、『高山寺縁起』などの重要な史料に関する記述はなされていないため、氏の記述を更に補強して、人物像に迫ってみたい。まず『高山寺縁起』の中に出てくる「前老岐守行兼」を中原行兼という人物に比定する理由として、老岐守の補任の記録があげられる。三重塔の五仏開眼供養が寛喜元年(一一二九)であ

り、その時は大夫判官という役職であったが、老岐守はこの年以降の補任ということになる。この条件に該当する行兼という人物は中原行兼という人物しか該当しない。よって中原行兼と比定できる。

次に、中原行兼の人物像について見て行くが、まずは彼の事績年表を表2にまとめておく。彼の事績について最も多くの情報を収録しているのが『明月記』であるが、その『明月記』の中で「左大将殿侍左衛門尉行兼(重相)」とあるように、西園寺公経(重相)の家来として、公経の婿である九条道家(左大将)の侍として仕えた人物であった。また、承久元年(一一一九)七月十九日には、藤原頼経が次の將軍として鎌倉へ下向する際の供奉人として選ばれている。恐らく頼経の父である九条道家の命令であったと考えられるが、このことから、將軍頼経と行兼との関係を想定できる。

管見の限り、現在行兼の事績として最初に確認できるのは文治五年(一一八九)十一月十三日に権少外記に補任された記事である。建久三年には従五位上の大外記に補任され、翌年の一月二十六日まで続けている。行兼の時代には既に外記は明経道を司る清原家と中原家が独占しており、行兼も明経道の中原家の系譜に連なる人物と考えられるものの、後述するが、彼の子である行範と孫の行実が外記に補任されていないことから、本流の中原家ではなかった。

建久三年(一一九二)一月二十七日には周防介の補任を受けている。この当時、南都では東大寺復興の真最中であり、東大寺領の周防国からは大量の建材等が搬出されていた。しかし建久三年正月に在地の豪

族であり、周防権介に補任されていた大内弘盛が柱材の伐採の作業の邪魔をしたという訴えが出ている。¹³このことから建久三年に中原行兼が周防権介よりもひとつ上の地位である周防介に補任された。彼がこれまで外記で培った実務能力と、侍としての身分をかわれての補任であったのだろう。

その後、公経・藤原定家との間、公経と道家との間を何度も使者として働いていた記録が残っている。その間にあって、行兼は度々関東へ下向している。これは行兼の仕えていた九条道家が当時、朝廷と幕府間の情報伝達を行う関東申次の職を務めていたことから、その文書などをやり取りする使いであったと考えられる。管見の限り、史料上では六回、関東へ下向しており、実際にはもっと多かつたのではないかと推定される。嘉祿二年（一二二六）には、後に將軍となる九条道家の息子の名前について、頼経という名前に改名してもよいかどうかを春日神に問うた時の従者の一人として加わっている。この記事から、承久元年（一二一九）の単なる供奉人というだけでなく、頼経の側近であったことが分かる。ここに、頼経と行兼とのつながりが見えてくる。その後も使者や調進の役目等、雑務的能力だけの面しか見えてこなかったが、安貞元年（一二二七）別の一面も見せる。この当時、藤原定家邸近辺を荒らしていた強盗を、行兼が彼の婿である左衛門尉とともに逮捕したのである。このように、侍としての一面も垣間見せている。その後、河内国玉櫛庄領所の預所も歴任している。以上が現在確認できている中原行兼の事績の大略である。

四 行兼の子孫たち

ここで、行兼の子孫について見ておきたい。『明月記』の中に、彼の子や孫、そして婿に至るまで記載されており、佐々木正則氏がその情報を基に、詳細な系図を作成されている。筆者も系図について検討した結果、佐々木氏の系図と合致したので、同様のものを図2に示す。系図のとおり、多くの子孫がいる中で本章では、子の中原行範と孫の行実が目にする。まずは子の行範について、重要な資料となるのが京都・三千院所蔵の救世観音像であるため、この像を中心に検討を行う。

京都・三千院 救世観音像

本像の形式として、髻を結わず、宝冠を着けて頭を前傾する。右腕で頬杖を突き、裳を掛けた台座上で半跏とし、足を踏み下げる。この形式は『別尊雜記』所収の、四天王寺救世観音像と同形式である。¹⁴本像の胎内納入品の中には中原行範という人物の結縁願文が含まれていた。奥書に記される備中守という官職や九条道家に仕えていたことなどから、『明月記』に記される中原行兼の子の行範と同一人物であることが分る。願文の奥書には寛元四年（一二四六）の銘記があることから、像自体もこの頃造像されたとわかる。願文の内容を資料四にあげておく。内容を見ていくと重要なのは五カ条の内、二条目で、「造寺」が当時、九条道家が造営していた東福寺のことと考えられる。また同条の「御大事」とは藤原頼経が謀反の罪で追放された関東騷擾という一連の騒動を指していると考えられている。¹⁵以上のことから、行範も

また九条道家と強いつながりを持った人物であることがわかる。

また、役職から見えていくと、意外な事実も見えてくる。それは、彼が京の警備を行う検非違使に補任された内、六回が、笠間時朝という関東の武士と共に補任を受けているのである(表3)。これ程重複していると、二人が京で出会う機会は必ずあったはずである。笠間時朝とは宇都宮氏の出身で、元久元年(一一〇四)に生まれ、文永二年(一二六四)に亡くなった人物である。宇都宮頼綱の弟であり、塩谷朝業の次男が笠間時朝にあたる。

彼は生涯四人の將軍に仕えたが、最も長く仕えたのが中原行兼も仕えた藤原頼経であった。また、実績を見る限りでは、五位という官位であったにもかかわらず、常に將軍に仕えた側近であった。また親衛部隊にも度々任命されており武勇にも優れ、將軍の信任が厚かったことがわかる。

彼は和歌にも傾倒しており、先述の伯父にあたる宇都宮頼綱の娘の一人が歌学の大家、御子左家・藤原為家の妻となっており、宇都宮本家だけでなく分家である笠間氏にも都風の和歌の文化が流入するパイプとなった。

時朝自身の手によって『新和歌集』が、また彼の晩年である正元元年(一二五九)には『前長門守時朝入京田舎打聞集』を編集している。自選集だけでなく勅撰集である『統後撰集』にも歌が収録された。彼はいくつかの歌会を催し、源親行・後藤基政らに定数歌の勸進を求めている。また京都から来た歌人浄意や、都の藤原定家とも和歌を通して

て親交があったことから、京都にいる著名な歌人達に膨大な量の詠草を送り、添削を願ひ出ている¹⁶⁾。以上のことから、笠間時朝は「和歌」というものを媒介として多くの都(京都)の文化を摂取していたと考えられる。

彼は自らの領地である笠間地域に、通称「笠間六仏¹⁷⁾」といわれる六体の尊像を造立している。その中でも、茨城・楞嚴寺所蔵千手観音立像は、衣文装飾の点において京都・鞍馬寺所蔵聖観音立像の衣文を反転させたような形式を持つものであり、関東において早くから肥後定慶様を受容した作品の一つとして知られている。

このように、肥後定慶様が関東の周縁にまで広がった背景として、特に楞嚴寺像を例に考えると、彼の和歌を通じた文化的なネットワークが幕府の中核にまで達していたことから、幕府造像の肥後定慶作品からその様式が地方へと展開していったとも考えられるが、今回の中原行兼の子の行範との関係を考えてみると、中原家のルートから、時朝へ肥後定慶(様式)の情報が伝達された可能性も考えられる。

その他の事績として、行範と、その子である行実には和歌の素養があったようであり、勅撰集である『統拾遺和歌集』と『新後撰集』にそれぞれ和歌が収録されている(表4)。特に『統拾遺和歌集』の中の雑歌・下、巻十八(一六九)の歌の詞書には信実朝臣という人物が「従一位倫子(法性寺准后)身まかりにける年の暮に中原行範かもとにつかはしける」というように、行範に対して贈った歌が収録されている。行範は和歌を通じて似絵で有名な絵師の藤原信実とも親交が

あったようである。信実は当時、御子左家と反御子左家をつなぐ人物でもあり、九条家歌壇で活躍したことから、和歌を通じて行範と親交を深めたのだろうか。

五 五大堂五大明王像の仏師選定

肥後定慶の事績の中で、竹御所追善仏の造像を彼の幕府造像の中でも早い時期と記述した。しかし、塩澤氏も指摘されるとおり、仏師の選定について考えてみると、寛喜三年（一一三一）には既に五大堂五大明王像の造仏が開始し、御依木が終わっていたことから、頼経発願の五大堂五大明王像の造像における仏師選定の方が、竹御所追善の造仏よりも時系列的に早く幕府と関わったことになる。この五大堂五大明王像の中尊の不動が、現在の明王院の不動明王坐像と推定されているのだが、塩澤氏はお堂の建立地の選定などの経緯から考えて北条泰時が主導的立場を取っていたと推定された。

この造像における仏師選定の背景について、塩澤氏は当時將軍であった藤原頼経の父に当たる九条道家（当時、関東申次を担当）や、祖父の西園寺公経からの影響を認めながらも、特筆すべきこととして、執権北条泰時と明恵との和歌を介した関係に注目しておられる。氏は『高山寺縁起』中に肥後定慶の名前が二回も現れている事に注目し、他の仏師よりも際立った存在であり、そこから明恵に重用されたと考えて、頼経の下で政権を担当していた北条泰時が幕府造像の担当者として明

恵から肥後定慶の情報を聞き、採用したと考察されている。

しかし、『高山寺縁起』に肥後定慶の名前が頻出するので重用されたとする考え方には問題がある。「高山寺縁起」の中で肥後定慶は二つの記事に登場する。一つ目は京都・地藏十輪院に安置されていた諸仏を高山寺へ移す時にそれぞれの作品の作者として「広目天 康運改名定慶」とある（資料一）。この記事は仏像を搬入しただけの記録であり、明恵と肥後定慶との関係を直接知ることはできない。

二つ目の記事は、前述した三重塔の塔本五仏の記事である。この塔は確かに明恵の思想を具現化したものであり、彼の思いが最も強かったが、造仏においては事情が異なる。肥後定慶が担当した文殊菩薩像を除く四体全てを湛慶が担当している。文殊菩薩像のみ中原行兼の特別の所望（いわば、わがまま）によって別造されており、「已上五尊湛慶作也」とあるように、当初は湛慶が五体全てを担当するはずだったと推定される。よって、この記事についても明恵と肥後定慶の接点を見出すことはできない。以上のことから、明恵から北条泰時へ肥後定慶の情報が伝達されたとするルートは可能性としては低いと言わざるを得ない。

六 幕府造像への採用の背景

では、開始時期が五大堂五大明王像より後になる、竹御所の追善造仏における場合はどうかであろうか。この造像は北条泰時が発願だが、『吾

妻鏡」の中では子である北条経時が主導的立場を担っていたことが分かる。この仏師選定に対して、五大堂五大明王像が肥後定慶によって造像されたので、それにより仏師選定が決まったと考えられるが、筆者はこの選定においては事情が異なると考える。この造仏においても、肥後定慶が選択された理由・背景について考察されているのは塩澤寛樹氏だけである。

筆者は嘉禎三年(一二三七)に建立された源実朝発願の大倉新御堂の上棟において、都から番匠が招かれていることや、これより五ヶ月前に完成した藤原頼経の子である頼嗣が入る若宮御所の持仏堂本尊造像に六条法印院圓を採用したことなどを考慮すると、太田静六氏が主張されるように「何事によらず高度に文化的なものは全て京都に頼っていたことが解る」のである²¹⁾。この時期にあってもまだ都の文化に従属的だったと推定される。このことから幕府の公式な造像にあたって北条泰時は都における、しかるべき仏師について関東申次に諮問したと推定する。よって、背景として考えられるのは都の事情に精通した西園寺公経か、九条道家のどちらかであるが、共に藤原頼経にとって親族でもある。また、共に関東申次を歴任した人物であり、この二人に絞って考えてみたい。

そこで筆者が今回注目したのが中原行兼という人物の存在なのである。前述のとおり、彼は西園寺公経と九条道家の両方に仕えていたこと、そして將軍・藤原頼経にも重用されていたことを考えると彼の存在意義はとても重要である。「高山寺縁起」においては、わがままを

通してまで肥後定慶に造像させたことはまた、彼と肥後定慶の関係が強い結びつきであったことを示している。もちろん度々関東へ下向していた中原行兼が直接、北条泰時・経時に肥後定慶という仏師を推薦したとは考えられず、中原行兼が仕えた西園寺公経か九条道家の推薦によってしかるべき都の仏師として幕府の造像に参加できたと考える方が妥当であるように思われる。

ではどちらによるものといえるのか。筆者は竹御所の存在を考えると、九条道家の方がよりその任に当たった可能性が高いと考える。竹御所の死は幕府だけでなく、地方の武士や公家にまで影響を与えたよう²²⁾で、現存する史料では彼女の死を悼んで九条道家が石清水八幡宮に願文を奉納している(資料五)。道家にとって竹御所は義理の娘に当たり、その死にかなりのショックを受けたことだろう²³⁾。このような史料から、公経よりも道家の意向が強く反映されたと考えられるのである。では道家がどのように幕府に上申するかを、推測でしかないが考えてみたい。

塩澤氏は九条道家と肥後定慶との関係について、「九条道家惣処分状」の中に一件だけ、京都・光明峯寺の弘法大師像が記述されていることに注目され、道家が十四歳の時から明恵に帰依していたことから、早い時期から九条道家は肥後定慶の存在を知っていたことを説いている²⁴⁾。この見解は、はたして正しいのであろうか。肥後定慶の事績の中で、光明峯寺像の造像は彼の人生の後半期のことであり、それ以前に現存する史料上において九条道家との造像にかかわる事績は見出されてい

ない。もし仮に道家が肥後定慶を早い時期から重用していた(目をかけていた)のであれば、もつと肥後定慶が若い時期から造像を任せても良さそうであるにもかかわらず、その形跡はない。その点、中原行兼は高山寺三重塔の造像において、直接、肥後定慶を指名しており、この記事以前(一二二九年以前)から肥後定慶のことを知っていたことを示唆している。現存する史料上では、中原行兼が、今回取り上げた人物の中で最も早く肥後定慶と関わりを持っていた事になる。

では一体、幕府へはどのように肥後定慶の情報が伝わったのだろうか。まず、当時執権であった北条泰時は竹御所追善の造像において、どの仏師を選定すべきかを考えていた。そこで、都のしかるべき仏師について関東申次であった九条道家に諮問を行う。義理の娘でもあった竹御所を亡くした道家は(願文のことなどを考慮しても)追善に相当熱心だったと考える。熟慮していた最中に、側近の中原行兼より肥後定慶の情報を聞き、肥後定慶の情報を書いた書状を中原行兼に託して関東へ下向させ、北条泰時・経時に伝達させたという流れが推測できる。

よって、竹御所の追善造仏の時だけでなく、五大堂五大明王像においても摂家将軍であった頼経発願ということを考慮して、やはり京の文化に従属的で、京の文化に精通した九条道家と中原行兼の存在が考えられるのである。

結 語

今回は、肥後定慶を論じる時に必ず使用されていた『高山寺縁起』の記述から、これまで全く取り上げられてこなかった中原行兼という人物と肥後定慶との関係から、肥後定慶の作品の制作背景と採用におけるメカニズムの一端を見てきた。これまで見てきたように、幕府造像における肥後定慶の参加の背景には、九条道家と幕府における情報伝達が欠かせないが、その道家に肥後定慶の存在を知らせることができたのは現存する史料上では中原行兼としか考えられない。その意味で、『高山寺縁起』「三重塔の条」の記述は、今後更に重要な意味を持つてくる。

ではなぜ、侍の身分であった中原行兼が肥後定慶と接触を持てたのかは今後解明すべき課題である。また、今回根本的な問題として、なぜ慶派「傍系」の肥後定慶が幕府造像に採用されたのかは解明できなかった。言い換えると、なぜ慶派本流の運慶長男・湛慶が採用されなかったかはとても大きな問題である。塩澤氏はその理由は不明としながらも、湛慶が建保三年(一二一五)に後鳥羽院逆修本尊の造立を造像したことを一つの例として挙げられた。これによって幕府から忌避されたとも推定できる。しかしもし仮にそうだとすれば、湛慶の次に選考の可能性があるのは運慶次男の康運であろう。彼がなぜ採用されなかったかも不明である。慶派嫡流の二人が採用に落選して、「傍系」の肥後定慶が幕府の造像に採用された理由は今後の検討課題である。

〔注〕

- (1) 肥後定慶は別当位時代・法橋位時代・法眼位時代に分かれるが、今回のテーマは別当・法橋位にまたがる時期であるため、僧位を付けずに「肥後定慶」という呼称に統一する。
- (2) 塩澤寛樹「鎌倉・明王院不動明王坐像と肥後定慶」『仏教芸術』二四二号 毎日新聞社 一九九九年・一月(後に同氏「鎌倉時代造像論」吉川弘文館 二〇〇九年・二月に一部改変し、収録)
- (3) 鈴木麻里子「大善寺日光・月光菩薩像及び十二神将像について」『甲斐の美術・建造物・城郭』岩田書院 二〇〇二年・三月の中で氏は「単に工房の所在を示すのではなく、奈良の仏師としての自らの流派を記したものである」と指摘している。
- (4) 網野善彦「西園寺家とその所領」『國史学』一四六号 國史学会 一九九二年
- (5) 承久三年(一二二二)に作製したもの。三昧の仕方のさまざまな心得が述べられ、さらに光明真言が仏光三昧相應の真言であること、光明真言を誦する時は文殊・普賢・観音・弥勒の名を唱えること。また手印や字輪観の方法、入我我入の意味が説かれている(財団法人鈴木学術財団(編)『増補改訂 日本大藏経』第九十八巻(解題二) 講談社 一九七七年・七月)。
- (6) 野呂靖「明恵の顕密観―五秘密与五聖同体説を中心に―」『印度学仏教学研究』五十四(二) 日本印度学仏教学会 二〇〇六年・三月
- (7) 森美久美子「華嚴海會諸聖衆曼荼羅についての一考察―図様の源泉と思想背景を中心に―」『國華』一三六二号 朝日新聞社 二〇〇九年・四月
- (8) 石田尚豊「明恵上人をめぐる華嚴変相図」『國華』八七九号 一九六五年(後に明恵上人と高山寺編集委員会「明恵上人と高山寺」同朋舎 一九八一年・五月に収録)
- (9) 二〇〇八 五聖曼荼羅図「解説」(高山寺展)京都国立博物館 一九八一年、石田尚豊「日本の美術二七〇 華嚴経絵」至文堂 一九八八年・十一月
- (10) 佐々木正則「三千院救世観音像内納入願文―願主中臣行範に対する疑義ならびに前備中守中原朝臣行範について―」『仏教芸術』一四三三号 毎日新聞社 一九八二年・七月
- (11) 「外記(げき)」とは太政官の少納言の下について、中務省の内記の作成した詔書を考勘して、太政官の奏文を勘造するのをはじめ、上卿の指揮のもとで朝儀・公事を奉行してその記録にあたり、先例を調査上申し、人事関係の手續きを分担処理した要職である(『国史大辞典』より引用)。
- (12) 松蘭斎「第十一章 中世の外記―局務家の形成―」『日記の家―中世国家の記録組織―』吉川弘文館 一九九七年・八月
- (13) 三坂圭治「四 周防国と俊乘房重源」『日本名僧論集 第五巻 重源・観尊・忍性』吉川弘文館 一九八三年・二月
- (14) 根立研介(解説)「一七六 救世観音像」『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代造像銘記篇六(解説) 中央公論美術出版 二〇〇八年・二月
- (15) 佐々木貴和子「三千院救世観世音の胎内願文の解明に関して」『豊中文学』十号 豊中文学の会 一九七九年・十月
- (16) 小林一彦「宇都宮歌壇の再考察―笠間時朝・浄意法師を中心に―」『国語と国文学』六十五(三) 東大国語国文学会 一九八八年
- (17) 茨城・弥勒教会の弥勒如来立像、楞嚴寺の千手観音立像、岩谷寺の薬師如来立像と、時朝発願と伝えられる徳藏寺(茨城県西茨城郡北山村)地蔵菩薩像、そして現存しないが同地方に同じように時朝発願の不動明王と毘沙門天像があったと伝えられ、これらを合わせて「笠間六仏」と

- いう名称が付いている。
- (18) 「八十二 千手観音立像 茨城・楞嚴寺」解説〔鎌倉時代の彫刻〕東京国立博物館 一九七五年・十月
- (19) 注2に同じ。
- (20) 注2に同じ。
- (21) 太田静六「第六章―第五節 鎌倉幕府の將軍家御所を中心とする規模の考察」〔寢殿造の研究〕吉川弘文館 一九八七年・二月。また、三山進氏は「東国における運慶―浄業寺諸像を中心に―」〔國華〕九四〇号朝日新聞社 一九七一年の中で、史料の検討から、「十三世紀も半ばすぎるところまで」鎌倉地方は京の文化に從属的だったと主張しておられる。
- (22) 野口実「竹御所小論―鎌倉幕府政治史上における再評価―」〔青山史学〕十三号 青山学院大学 一九九二年（後に同氏「武家の棟梁源氏はなぜ滅んだか」新人物往来社 二〇〇三年・四月に収録）
- (23) 注22に同じ。
- (24) 注2に同じ。
- (25) 山本博也「関東申次と鎌倉幕府」〔史学雑誌〕第八十六編・第八号 史学会 一九七七年・八月の中で、九条道家が承久の乱（一二二二年）頃に「私的ルート」の関東申次になっていたことを指摘されている。また、その終わりは寛元四年（一二四六）頃であり、道家の関東申次の着任期間は大五堂と竹御所追善の両方の時期にかかっている。
- (26) 塩澤寛樹「湛慶様式に関する基礎的研究」〔鹿島美術財団年報〕通号十三号別冊 鹿島美術財団 一九九六年
- (27) 塩澤氏は、傍系の仏師が幕府の重要な造像に起用されることに、第三期（一二二二年～一二四二年）の特徴を見出されておられる（同氏「鎌倉時代造像論」吉川弘文館 二〇〇九年・二月）。

〔参考文献〕

- 中原行兼の年表作成に当たって、左記の文献を使用した。
- ・宮崎康充（編）「検非違使補任」第二卷 続群書類従完成会 一九九九年・五月
- ・井上幸治（編）「外記補任」続群書類従完成会 二〇〇四年・十一月
- ・今川文雄（校訂）「玉葉」思文閣出版 一九八四年・七月
- ・東京大学史料編纂所「民経記」一・二・六卷 岩波書店 一九七五・一九七八年・一九九二年
- ・今川文雄（訳）「訓説 明月記」第三卷～第六卷 河出書房新社 一九七八年～一九七九年

〔付記〕

本稿は、平成二十一年一月に奈良大学大学院に提出した修士論文「肥後定慶と康運」の、第三章―第二節「高山寺縁起」の諸問題」をもとにして提出後の新見も含めて大幅に加筆したものである。修士論文提出に際して、主査である三宅久雄教授、副査の塩出貴美子教授には執筆中から多大なご指導をいただきました。厚く御礼申し上げます。

また本稿執筆に際して御助言いただいた下坂守教授、図版の掲載を許可していただいた高山寺様、そして図版の写真を提供いただいた京都国立博物館様に厚く御礼申し上げます。

〔資料〕

〔資料一〕「高山寺縁起」「金堂の条」〔貞応二年（一二二二）〕

四天王像 等身像各一軀並各三尺侍者

持国天 圓慶作改名運覺

增長天 湛慶作

廣目天 康運改名定慶

多聞天 康海改名康勝

右本佛并四天王像者本是洛城地藏十輪院運慶建立堂也本尊也而建保六年彼十輪院炎上畢其後且恐洛中火難且為上人運慶法印奉渡之記在別則為西園寺入道大相国御沙汰去貞応二年四月八日奉移安当寺本堂畢…（以下略）

〔大日本仏教全書〕寺誌叢書 第一卷 名著普及会 一九八〇年より引用）

〔資料二〕「高山寺縁起」「三重塔の条」〔寛喜元年（一二二九）〕

一 三重塔一基 四柱間各八尺、間各七尺、在臺

右当寺興隆之剋。仏閣已成。僧庵又繁。宝塔一事未有建立。仍一向為覺嚴法眼之沙汰。嘉祿三年八月廿九日棟上。及寛喜年中造宮。

大江本弘

中尊 木造毘盧遮那佛金色

願主西園寺入道大相国御沙汰

文殊

前老岐守行兼于時大夫判官沙汰

普賢

冷泉大相国于時右大将御沙汰

觀音

法性寺准后御沙汰

弥勒

刑部大輔途知宣御沙汰

已上五尊湛慶作也其内文殊師利菩薩者定慶作也此一尊者願主行兼之別所望寛喜元年六月廿七日上人開眼供養畢

舍利塔一基 帳内納之

件舍利者。依春日明神之靈託。從笠置之解脫上人相伝之。委如別記。

貞永二年癸巳二月一日安置塔内了

後壁正面図絵。五秘密曼荼羅

同後面図絵。華嚴善財善知識

三方北東西扉図絵。六天像已上後實法橋筆

右宝塔。五聖五秘密等本尊者。顕密修行之秘奥。上人自証之肝心也。兩尊安置之深意。定有所標□。為門葉者。專尋其所由。深可思

察当山眼目。宜在此塔矣。長日勤行。・・・(以下略)

〔大日本仏教全書〕寺誌叢書 第一卷 名著普及会 一九八〇年より引用

〔資料三〕『吾妻鏡』卷二十九(嘉禎元年(一二三三)五月)

廿七日、己未、奉為故竹御所一廻御追善、武州被造立佛像、佛師肥後法橋云々、下山次郎入道、三津(澤)藤□(次)入道等為奉行云々、

〔国書刊行会(編)『吾妻鏡』二卷 名著刊行会 一九六八年・二月より引用〕

〔資料四〕京都・三千院 救世觀音半跏像の胎内納入願文(寛元四年(一二四六))

南無救世觀世音菩薩

南無救世觀世音菩薩

南無救世觀世音菩薩

南無救世觀世音菩薩

南無救世觀世音菩薩

南無救世觀世音菩薩

南無救世觀世音菩薩

奉造立所願条々事

一 彼虛名無実事靈夢之上説者已慥也任実正

可被聞食披事可露顯事

一 造寺以下御大事等如所存無相違可果逐事

一 寿命長遠子孫繁昌家中安穩事
一 財宝豊而可成萬満諸人願事

一 可退呪咀怨靈事

已上条々如所願可成□(就+火) 円満之状如件

寛元二年十月廿日

正五位下行前備中守中原朝臣行範

(水野敬三郎(編集代表)『日本彫刻史基礎資料集成』鎌倉時代 造像銘記篇六(解説) 中央公論美術出版 二〇〇八年・二月より引用)

(資料五) 九条道家 石清水八幡宮奉納願文(天福二年(一二三四))

…(前略)…今又少子大將軍結儀大夫人、結芳蘭之夢、降誕弥之慶、有行李之告、母子不全、夷夏之間、驚歎之中、是一恨也、所相惜也…(後略)

天福二年十月十八日

(1) 少子大將軍結儀大夫人 將軍・藤原頼経の妻、竹御所のこと。

※傍線は筆者による。

(東京帝国大学『大日本史料』第五編之九 東京帝国大学史料編纂所 一九三二年・六月より引用)

表1 肥後定慶の事績

和暦	西暦	地域	事 績	僧位	そ の 他
貞応3	1224	東京	東京藝術大学毘沙門天像	別当	
貞応3	1224	京都	大報恩寺六観音像	別当	
嘉禄2	1226	京都	鞍馬寺聖観音像	別当	大仏師
寛喜元	1229	京都	高山寺三重塔文殊菩薩像	?	『高山寺縁起』より
嘉禎元	1235	東国	竹御所追善の造仏	法橋	『吾妻鏡』より
嘉禎元	1235	神奈川	頼経発願の五大堂五大明王像	法橋	明王院不動像に比定
仁治3	1242	京都	石龕寺金剛力士像	法橋	南方派
建長2	1250	京都	光明峯寺弘法大師像	法眼	『九条道家惣処分状』より
建長8	1256	奈良	東大寺講堂浄名居士像	法眼	『東大寺統要録』より
建長8	1256	岐阜	横蔵寺金剛力士像	法眼	坪坂住人

表2 中原行兼の事績

和 暦	西 暦	月	日	出 典	事 績
安貞元年	1227	3	16	明月記	藤原定家邸にて、孔子賦に参加する。
〃	〃	7	25	民経記	左衛門少尉 中原行兼 従五位下檢非違使に補任、叙留。
嘉祿二年	1226	1	26	〃	信綱・行兼が供として、春日大社へ参詣し、「頼経」という名の改姓の可否を問う。
〃	〃	10	28	〃	関東と九条道家との書状のやり取り。返事として、行兼に書状を送る。
〃	〃	6	14	〃	九条道家の使者として東国に下向する(昼に出発)。
〃	〃	6	8	〃	九条道家の使者として東国に下向するという旨を、藤原定家に伝える。
嘉祿元年	1225	4	19	〃	日吉祭に威儀具足して参列する。
元仁二年	1225	1	19	明月記	左衛門少尉 中原行兼、檢非違使に補任される(「檢非違使補任」)。
承久元年	1219	7	19	吾妻鏡	藤原頼経が関東へ下向するための、京都からの供奉人十人の内の一人として参列する。
建暦二年	1212	8	19	〃	五節舞の装束に関して、西園寺公経が九条道家に問い合わせるための使者として。
承元三年	1209	5	25	玉藥	小児湯殿始之事。
承元二年	1208	6	2	明月記	馬二匹を従え、藤原定家に書状を届ける。
〃	〃	1	27	〃	周防介に補任。
建久三年	1192	1	5	〃	従五位下 大外記に補任。
建久二年	1191	2	1	〃	従五位上 大外記に補任。
建久元年	1190	1	24	〃	従五位下 少外記に補任。
文治五年	1189	11	13	外記補任	従五位下 権少外記に補任。

〃	〃	〃	寛喜二年	〃	〃	〃	〃	〃	寛喜元年	安貞二年	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	1230	〃	〃	〃	〃	〃	1229	1228	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
閏1	閏1	1	1	12	11	10	6	6	5	7	11	9	8	8	4	4	3
5	4	26	5	29	14	3	27	5	24	27	6	6	27	13	25	20	20
明月記	檢非違使補任	〃	〃	〃	明月記	檢非違使補任	高山寺縁起	〃	明月記	檢非違使補任	〃	明月記	民経記	明月記	民経記	〃	〃
防鴨河使に正式に補任される。	左衛門少尉従五位下 中原行兼 閏正月四日為防鴨河判官。	行兼、腫物を患う。	帰参。	姞子を後嵯峨天皇の中宮として入内させるための人事の中に行兼の名前。	屏風を作り直す。	左衛門少尉従五位下中原行兼、檢非違使に補任。	京都・高山寺三重塔塔本五仏の内、文殊菩薩像に結縁し、肥後定慶に造像命じる。	南原の修理状況を調査する。	兼教の見送りに、迎へととして参上する。	左衛門少尉従五位下中原行兼、檢非違使に補任。	明日の明け方に関東に下向する旨。	九月七日に開催される仏事の布施を調達する。	逮捕すべき念仏者のリストの案文に、檢非違使として署名あり。	婿の長親と共に、強盗を四人逮捕する。	左衛門少尉 従五位下中原行兼、檢非違使に補任。賀茂祭に参列。	行兼、関東へ下向する。	西園寺公経邸の影供和歌に出席する。

嘉禎元年	文暦元年	〃	〃	〃	〃	天福元年	〃	〃	〃	〃	寛喜三年	〃	〃	〃	〃
1235	1234	〃	〃	〃	〃	1233	〃	〃	〃	〃	1231	〃	〃	〃	〃
1	11	11	9	1	1	1	8	3	2	2	2	12	10	6	4
14	29	2	30	24 以降	18	?	23	29	6	5	5	3	14	23	24
明月記	鳳凰堂正面大柱樋 内題文	〃	明月記	〃	〃	民経記	明月記	民経記	明月記	検非違使補任	民経記	〃	〃	〃	〃
行兼、行事する。	河内国玉櫛庄領所。	臨時の御仏事が催され、行兼、引物に衣を付ける。	仏事あり。侍行兼。	除目の記事。行兼が関東から帰ってきた旨を記す。	上皇が法勝寺へ御幸する列に参列する。	上皇御幸に参列する。	備中国目代に補任。	行兼が沙汰する。	沓岐守。	左衛門少尉従五位下 中原行兼 防鴨河判官、二月五日任沓岐守（「民経記」）。	沓岐守に補任される。	行兼の隣家で火事。	西園寺公経と藤原定家との書状のやり取りの取次ぎ。	駿河への下向を申し出たが、却下される。	行列の参列者に行兼の名前あり。童權・雑色白を着装。

表3 中原行範と笠間時朝の檢非違使補任重複期間

	和暦	西暦	中原行範	笠間時朝
1	仁治2	1241	左衛門尉 従五位上	左衛門尉 正六位上
2	仁治3	1242	左衛門尉 正五位下	左衛門尉 従五位上
3	仁治4	1243	左衛門尉 正五位下	左衛門尉 従五位上
4	寛元2	1244	左衛門尉 正五位下	左衛門尉 従五位上
5	寛元3	1245	左衛門尉 正五位下	左衛門尉 従五位上
6	寛元4	1246	左衛門尉 正五位下	左衛門尉 従五位上

※宮崎康充（編）『檢非違使補任』第2巻 統群書類従完成会 1999年・5月より作成。

表4 和歌資料

【統拾遺和歌集】			
部立	細目	巻数	通し番号
<中原行範>			
雑歌	春	7	65
恋歌	5	15	183
<中原行実>			
雑歌	秋	8	75
恋歌	3	13	120

【新後撰和歌集】			
部立	細目	巻数	通し番号
<中原行実>			
雑歌	下	19	386

※斎藤松太郎（他校訂）『二十一代集』第6巻（統拾遺集・新後撰集）
太洋社 1925年・5月より作成。



图1-1 京都・高山寺 五聖曼荼羅図 (全体図)

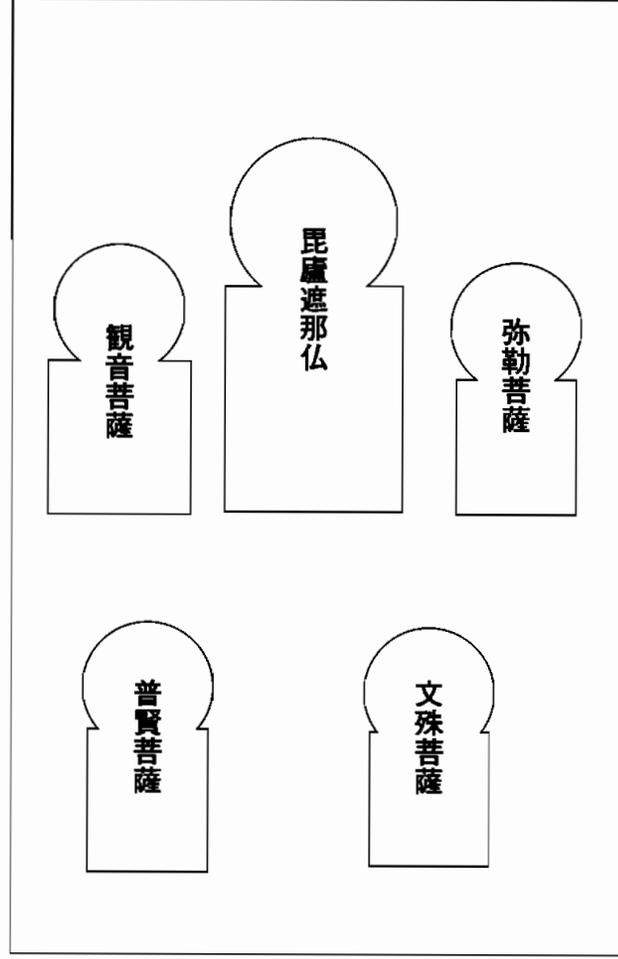
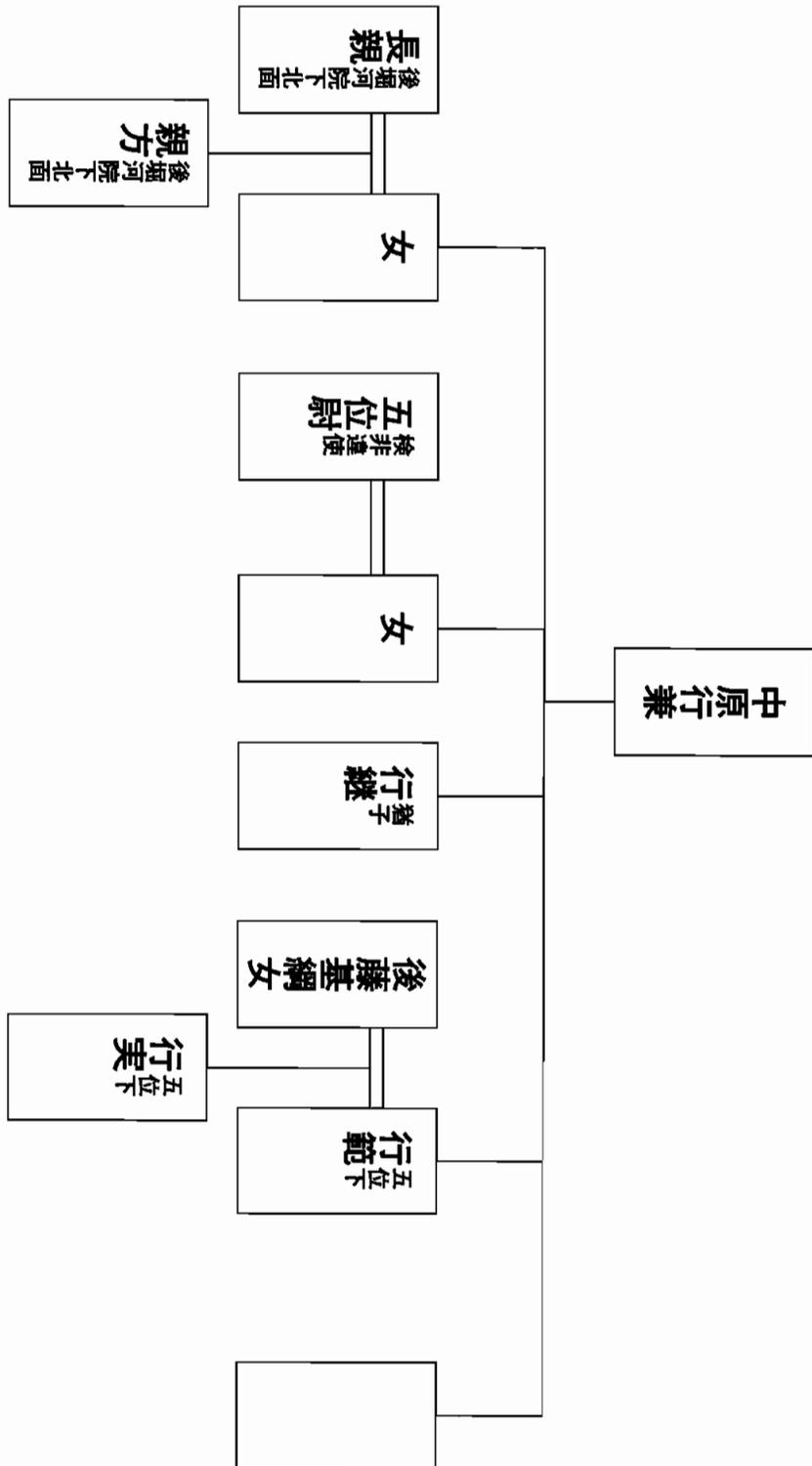


図1-2 五聖曼荼羅図 (配置図)



図1-3 五聖曼荼羅図 (文殊菩薩像)

※1-1、1-3は、京都国立博物館様より写真提供。高山寺様より掲載許可取得済み。



※注10の佐々木正則氏の論文に掲載された図を基に一部改竄。

図 2 中原家系図

Summary

Higo Jōkei and Yukikane Nakahara: The background of the adoption
to the sculpting commissions for the Kamakura shogunate

Satoshi OKAMOTO

Higo Jyōkei was an engraver of the mid Kamakura period, known for his two sculpting commissions in connection with the Kamakura shogunate. One was his sculpting in memory of Takenogoshō, Fujiwara Yoritune's wife, and the other was the carving of a sculpture for the "Godaidō," initiated by Fujiwara Yoritune

Although Higo Jyōkei is of the generation following engraver Unkei, his work is considered to be of an early stage of sculpting in connection with the Kamakura shogunate.

In this paper, I've focused on why Higo Jyōkei was chosen for these sculpting commissions. As a result, I've discovered that one figure, Nakahara Yukikane, played an important role in his selection.

(This translation received the instruction of Professor James SWAN.)

Keyword : Higo Jōkei, Yukikane Nakahara, History of Kōsan-ji temple, Michiie Kujiyō, Yoritsune Fujiwara